

基本目標Ⅲ 男女が自立し、安心して暮らせる生活への支援

主要課題	基本的施策	事業	事業の内容	実施時期	29年度事業計画	事業の説明	事業の実績 (実施出来なかった理由)	今後の目標等	担当課
1 生涯を通じた健康支援	①生涯を通じた健康づくり	1 生涯にわたる心身の健康づくりに関する啓発	男女が心身の健康に関し自己管理ができるように、思春期・更年期における健康に関する問題について学習・情報提供等の啓発を行う	継続・拡充	成人式での啓発 乳幼児健診会場での啓発	成人式において、子宮がん検診についてのパンフレットを配布。乳幼児健診会場等で、20歳からの健診や健康づくりに関するパンフレットを配布し啓発を図る。	成人式において、子宮がん検診についてのパンフレットを配布。乳幼児健診会場等で、20歳からの健診や健康づくりに関するパンフレットを配布し啓発を図った。	成人式において、子宮がん検診にかかる情報提供を行い、乳幼児健診会場等で、20歳からの健診や健康づくりに関するパンフレットを配布し啓発を図る。	健康推進課
		2 思春期保健の推進	学校やPTA、地域との連携により、思春期健康講座や性教育出前講座に対応する	継続・拡充	出前講座 小中学校での性教育	市内小・中学校からの要請により、妊娠出産に関する生・性教育および、性感染症に関する性教育を実施。	市内中学校からの要請により、妊娠出産に関する生・性教育および、性感染症に関する性教育を実施。	性教育に取り組み、思春期保健の推進を図っていく。	健康推進課
		3 健康診査事業の充実	特定健診及び各種がん検診を実施する。とくに女性特有の子宮がん・乳がん検診の受診者の拡大を図る	継続・拡充	各学校で実施	各小中学校及び義務教育学校でPTAと連携しながら思春期健康講座等の実施に努め、生涯を通じた健康への意識の醸成を図る。	各小中学校及び義務教育学校でPTA主催の講演会に生徒も参加するなど連携しながら思春期健康講座等の実施に努めた。また、各学校において保健体育の授業の中で思春期健康等を取り上げ生涯を通じた健康への意識の醸成を図ることができた。	各小中学校及び義務教育学校でPTA主催の講演会に生徒も参加するなど連携しながら思春期健康講座等の実施に努める。また、各学校において保健体育の授業の中で思春期健康等を取り上げ生涯を通じた健康への意識の醸成を図っていく。	29学校教育課
		3 健康診査事業の充実	特定健診及び各種がん検診を実施する。とくに女性特有の子宮がん・乳がん検診の受診者の拡大を図る	継続・拡充	特定健診・各種がん検診の継続実施	6月～11月に特定健診・がん検診・20歳代・30歳代健診を実施。子宮がん検診は20歳以上、乳がん検診は40歳以上を対象に集団・医療機関での検診を実施。	6月～11月に特定健診・がん検診・20歳代・30歳代健診を実施。子宮がん検診は20歳以上、乳がん検診は40歳以上を対象に集団・医療機関での検診を実施。	今後も、6月から11月まで、特定健診・がん検診・20歳代健診・30歳代健診を実施する。子宮がん検診は20歳以上、乳がん検診は40歳以上を対象に集団・医療機関での検診を実施する。無料クーポン券の発行継続。	健康推進課

基本目標Ⅲ 男女が自立し、安心して暮らせる生活への支援

主要課題	基本的施策	事業	事業の内容	実施時期	29年度事業計画	事業の説明	事業の実績 (実施出来なかった理由)	今後の目標等	担当課
1 生涯を通じた健康支援	①生涯を通じた健康づくり	4 更年期症状に関する知識の普及・相談事業の実施	更年期に出現しやすい症状や心の問題について、対処方法の知識の普及に努めるとともに、市民からの相談に応じる	継続・拡充	健康相談 健康相談 健康相談	各地区(旧八女・黒木・立花・上陽・矢部・星野)月1回の健康相談で対処する。また、保健福祉環境事務所が主催する教室・講座等への参加を広報で呼びかける。	各地区(旧八女・黒木・立花・上陽・矢部・星野)月1回の健康相談実施。また、保健福祉環境事務所が主催する教室・講座等への参加を広報で呼びかけた。	総合相談窓口で更年期に関する相談にも応じていく。出前講座でのメニューにも掲載し、更年期の健康についての啓発を展開する。	健康推進課
		5 健康相談の充実	各ライフステージで起こる健康問題についての相談機能の充実を図る	継続・拡充	健康相談	各地区月1回の健康相談を行うほか、個別の相談にも応じる。	月1回の健康相談を行うほか、個別の相談にも応じている。	各地区において、月1回の総合健康相談窓口を継続開設する。	健康推進課
		6 女性が参加しやすい生涯スポーツ振興体制の整備	女性のニーズに応じた健康づくりにも寄与できる各種スポーツ教室の開催や、女性が参加しやすいスポーツ振興体制を整備する	継続	女性が参加しやすい各種スポーツ教室等の推進	現在の継続事業を含め、女性が参加しやすい各種スポーツ教室等の開催に努めていく。また仕事を持つ働く女性のために開催時間、時期を考慮したスポーツ教室の開催を研究していく。	女性のニーズに応じた新たにスポーツ教室の開催はしなかった。地域総合型スポーツクラブにおいては、様々なスポーツ教室等の事業を提供されている。その事業に対し、女性が参加しやすい教室となるように働きかけを行った。	既存の様々なスポーツ教室事業への働きかけと女性のニーズの把握と新規教室事業の開催。	17スポーツ振興課
	②妊娠・出産に関する支援の充実	1 妊娠から出産までの保健対策の充実	妊娠から出産までの心と体に関する相談、指導、学習機会の充実を図る	継続・拡充	妊婦相談	母子健康手帳交付時に妊婦相談を実施する。必要に応じて訪問又は子育て支援センター等での相談を行う。マタニティ教室を実施し、妊娠期の体重管理や栄養指導を行う。	母子健康手帳交付時に妊婦相談を実施する。必要に応じて訪問又は子育て支援センター等での相談を行った。マタニティ教室を実施し、妊娠期の体重管理や栄養指導を行った。	隔月マタニティ教室を実施し、妊娠期の体重管理や栄養指導を行なっていく。夫婦の参加者を増やしていく。	健康推進課
		2 妊婦・乳幼児健康診査の実施	妊婦や乳幼児の健康の保持・増進を図るため健康診査を実施し、疾病の予防・早期発見に努める	継続・拡充	妊婦健康診査 4ヶ月児健診 10ヶ月児健診 1歳6ヶ月児健診 3歳児健診	妊婦健康診査14回分を公費負担し、妊婦健診を受けやすくし、妊婦の健康管理を図る。乳幼児健診を各時期に、毎月八女市保健センター、黒木地域交流センター「ふじの里」にて実施する。疾病の早期発見、早期治療を図る。	妊婦健康診査14回分、妊婦歯科健康診査1回分を公費負担し、妊婦健診を受けやすくし妊婦の健康管理を図った。乳幼児健診を各時期に、毎月八女市保健センター、黒木地域交流センター「ふじの里」にて実施する。疾病の早期発見、早期治療を図った。	妊婦に対しては、妊婦健康診査・妊婦歯科健康診査を継続する。4ヶ月児健診・10ヶ月児健診・1歳6ヶ月児健診・3歳児健診も継続する。	健康推進課

基本目標Ⅲ 男女が自立し、安心して暮らせる生活への支援

主要課題	基本的施策	事業	事業の内容	実施時期	29年度事業計画	事業の説明	事業の実績 (実施出来なかった理由)	今後の目標等	担当課
1 生涯を通じた健康支援	②妊娠・出産に関する支援の充実	3 乳幼児の健康相談と訪問等による保健指導の充実	乳幼児の健康相談を実施し、個々のニーズに合わせた保健指導を行う。また、妊産婦や新生児の訪問指導を実施し、育児の悩みや不安に対応する	継続・拡充	子育て相談第1子訪問	各地区(八女、黒木、星野、矢部)にて実施し、育児不安の軽減を図る。初めての育児で不安が多い第1子の保護者及び新生児に対し訪問を実施し、育児の悩みや不安軽減、児の健康管理を行う。社会的支援が必要なハイリスク妊婦の把握、訪問を行う。	各地区(八女、上陽、黒木、星野、矢部)にて実施し、育児不安の軽減を図った。初めての育児で不安が多い第1子の保護者及び新生児に対し訪問を実施し、育児の悩みや不安軽減、児の健康管理を行った。社会的支援が必要なハイリスク妊婦の把握、訪問を行った。	乳幼児の健康相談を実施し、個々のニーズに合わせた保健指導を行う。また、妊産婦や新生児の訪問指導を実施し、育児の悩みや不安に対応する。	健康推進課
		4 妊娠・出産に関わる問題についての男性の理解の促進	妊娠期から出産・育児に関して夫の理解を深めていくことができるように父子健康手帳を配付するとともに、各種講座へ男性が参加しやすいように内容等を工夫する	継続・拡充	出前講座 小中学校での性教育	子育て支援課が行う講座や出前講座にて妊婦疑似体験・赤ちゃん人形抱っこ体験等の依頼などに対応する。小中学校での性教育でも妊娠や出産、育児に関する内容を行う。	出前講座として、妊婦疑似体験・赤ちゃん人形抱っこ体験等の依頼などに対応した。	性教育に取り組み、思春期保健の推進を図っていく。	健康推進課
		育児に関する父母参加型講座の開設	男性が積極的に育児に携われるよう父親も参加出来る講座や情報交換の場となる集い等を開催する。		育児に関する父母参加型講座の開設	男性が積極的に育児に携われるよう父親も参加出来る講座や情報交換の場となる集い等を開催する。	・ブレパパ・ブレママ講座 3回開催、参加31人中父親8人 ・パパママ集まれ 6回開催、参加393人中父親24人	父親が参加できるような子育て講座を定期的に開催し、子育ての参画につなげていく。	12子育て支援課

基本目標Ⅲ 男女が自立し、安心して暮らせる生活への支援

主要課題	基本的施策	事業	事業の内容	実施時期	29年度事業計画	事業の説明	事業の実績 (実施出来なかった理由)	今後の目標等	担当課
1 生涯を通じた健康支援	②妊娠・出産に関する支援の充実	5 中高生と乳幼児の交流促進	命の大切さと将来の子育てに対する理解の促進のために、中高生と乳幼児とのふれあい体験事業や保健教育などの実施に努める	継続・拡充	・八女農業高校のふれあい研修事業 ・小、中、高校生のやめっこ未来館・きらきら・ピコロ・トゥインクルの子育て支援施設と公立保育所での体験学習	・1年間を通じてやめっこ未来館・きらきら・ピコロ・トゥインクルの子育て支援施設と公立保育所にて乳幼児とのふれあいを行う。 ・やめっこ未来館・きらきら・ピコロ・トゥインクルの子育て支援施設と公立保育所にて1～2日の職場体験の受け入れを行う。	・やめっこ未来館で開催した「えがおいっぱいふれあいまつり」では、八女農業高校、八女学院高校、八女筑後看護専門学校の生徒等がボランティアとして当日の運営に携わった。 ・八女筑後看護専門学校、八女農業高校、福島中学校等の職場体験実習等の受入を行った。	今後も研修や体験実習の受け入れを行う。	12子育て支援課
					保育所等への体験学習	教育指導計画に基づき、総合的な学習の時間に職場体験を通して、幼児とのふれあい体験学習等の実施に努め、妊娠・出産への理解を深める。	教育指導計画に基づき、総合的な学習の時間に職場体験を通して、幼児とのふれあい体験学習等の実施に努めることができた。	教育指導計画に基づき、総合的な学習の時間に職場体験を通して、幼児とのふれあい体験学習等の実施に努め、妊娠・出産への理解を深める。	29学校教育課
	6 妊婦相談の充実	母子健康手帳交付時に、健康状態の確認等を行い、不安の軽減に努める	継続	妊婦相談	婦健康診査14回分を公費負担し、妊婦健診を受けやすくし、妊婦の健康管理を図る。乳幼児健診を各時期に、毎月八女市保健センター、黒木地域交流センター「ふじの里」にて実施する。疾病の早期発見、早期治療を図	妊婦健康診査14回分、妊婦歯科健康診査1回分を公費負担し、妊婦健診を受けやすくし妊婦の健康管理を図った。乳幼児健診を各時期に、毎月八女市保健センター、黒木地域交流センター「ふじの里」にて実施する。疾病の	妊婦に対しては、妊婦健康診査・妊婦歯科健康診査を継続する。4ヶ月児健診・10ヶ月児健診・1歳6ヶ月児健診・3歳児健診も継続する。	健康推進課	
	③男性の自立に対する支援の充実	1 男性の生活能力向上のための講座の開催	男性の生活能力を高めるため、講座の中で男性のための料理教室等を開催する	継続	男性の料理教室	男性を対象とした料理・健康・体操等の講座を開設する。	男性を対象とした料理・健康・体操等の講座を東・西・上陽・矢部・星野・立花・公民館において実施した。	継続して実施していく。	16男女共同参画・生涯学習課

基本目標Ⅲ 男女が自立し、安心して暮らせる生活への支援

主要課題	基本的施策	事業	事業の内容	実施時期	29年度事業計画	事業の説明	事業の実績 (実施出来なかった理由)	今後の目標等	担当課
2 子育て・介護に対する支援	①子育てしやすい環境づくり	1 子育て支援拠点施設の充実	子育て中の親子が安心して充実した子育て・子育てができる環境を整備し、子育て家庭に対する育児支援活動の企画・調整・実施を行う。また、地域の子育て支援機能の充実を図り、地域全体で子育てする基盤の形成を図る	継続・拡充	・やめっこ未来館・きらきら・ピコロ・トウインクルでの活動	やめっこ未来館を子育て支援事業の拠点施設と位置付け、施設間の連携や情報交換等を行う。 各子育て支援施設において親子の交流、子育ての相談、子育て講座、育児講座等を開催する。 その他、子育て中の保護者の子育てサークルや子育て支援をお手伝いいただく子育て支援団体の育成、地域資源の活用を図り子育てサポーター・子育てボランティアの育成を図る。 また、各子育て支援施設で「移動ひろば」を地域の公民館等で開催し、子育て支援を必要とする家庭等のため、地域に出向いて親子交流等の援助活動を行う。	やめっこ未来館をはじめとする4か所の子育て支援拠点施設において親子の交流、子育ての相談、子育て講座、育児講座等を開催した。 その他、子育てサークル・子育て支援団体の育成、さらには地域資源の活用を図り子育てサポーター・子育てボランティアの育成を図った。 移動広場も各中学校校区単位で地域の公民館等に出向き月1～2回と定期的に開催した。	引き続き行う。	12子育て支援課
		2 ファミリー・サポート・センターの充実	地域において子育ての援助を受けたい人と子育ての援助を行いたい人が会員として登録し、地域の中で会員同士が子育てに関する相互援助活動を行う	継続・拡充	会員の拡大、会員になるための講習会の実施	育児の支援をしたい人と受けたい人を相互会員として登録し、保育園の送り迎え、一時預かり等子育てに関する会員間の相互援助活動を支援する。	会員数(H30.3.31現在) 1371名 利用実績 預かり 2,838件 送迎 333件	引き続き行う。	12子育て支援課
		3 保育所等で支援の充実	保護者の育児能力を高め育児不安を和らげるため、保育所等でのボランティア受け入れ事業や相談事業を行う	継続・拡充	保護者への声かけを行い、問題の早期発見を行う。	問題の早期発見に努めるとともに関係機関との連携に努める。	日頃から子どもの観察や保護者への声かけ等を行い、問題の早期発見につながるよう努めた。また、問題がある場合は関係機関に繋いだ。	引き続き行っていく。	12子育て支援課

基本目標Ⅲ 男女が自立し、安心して暮らせる生活への支援

主要課題	基本的施策	事業	事業の内容	実施時期	29年度事業計画	事業の説明	事業の実績 (実施出来なかった理由)	今後の目標等	担当課
2 子育て・介護に対する支援	①子育てしやすい環境づくり	4 子育て自主グループの支援	子育てグループの立ち上げやリーダー育成、グループ間のネットワークづくりを支援する	継続・拡充	・子育てネットワーク八女代表者会議 ・子育てサークルや子育て支援団体の育成	子育てネットワーク八女の代表者会を2月に1回開催し、ネットワークづくりを支援する。 また、子育て中の保護者の子育てサークルや子育て支援をお手伝いいただく子育て支援団体の育成を行う。併せて、新しく出来る子育てサークルや子育て支援団体に子育てネットワーク八女への参加を呼び掛ける。	子育てネットワーク八女の代表者会を2月に1回開催した。 子育てサークル・子育て支援団体への活動に対する補助金申請等の支援を行うとともに、自主活動へのアドバイス等も行った。	今後も自主的な活動が活発に行われるよう支援を行っていく。	12子育て支援課
		5 育児相談の充実	社会環境の変化等に伴い増加している育児に対する悩みやストレスの解消のため、育児相談を実施する	継続・拡充	保育所、保育園、認定こども園、支援センター、つどいの広場での相談	各保育所(園)では、園庭開放を実施し、やめっこ未来館等の子育て支援施設では、日々の活動を通して子育て中の保護者の相談に応じる。 また、やめっこ未来館において電話相談・メールでの相談を行う。	各保育所(園)では、園庭開放を実施し、やめっこ未来館等の子育て支援施設では、日々の活動を通して子育て中の保護者の相談に応じた。	引き続き行っていく。	12子育て支援課
				子育て相談	各地区(八女、黒木、星野、矢部)にて実施し、育児不安の軽減を図る。必要に応じて訪問指導を行う。	各地区(八女、黒木、星野、矢部)にて実施し、育児不安の軽減を図る。必要に応じて訪問指導を行った。	八女・黒木・星野・矢部地区で、子育て相談窓口を継続し、育児不安の軽減に努める。また、虐待の早期発見の視点も併せて相談対応する。	健康推進課	
6 児童虐待の防止	児童虐待に関する相談窓口を設置し、他の相談機関との連携を強化する	継続・拡充	代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議の開催	八女市要保護児童対策協議会による情報共有により、他の相談機関との連携を深める。	八女市要保護児童対策協議会の乳幼児部会・学校部会それぞれ開催した。	引き続き早期発見と関係機関と連携し対応に努める。	12子育て支援課		

基本目標Ⅲ 男女が自立し、安心して暮らせる生活への支援

主要課題	基本的施策	事業	事業の内容	実施時期	29年度事業計画	事業の説明	事業の実績 (実施出来なかった理由)	今後の目標等	担当課
2 子育て・介護に対する支援	①子育てしやすい環境づくり	7 施設の整備	公共施設の設備や公園等の遊具の適切な維持管理、道路等の安全対策を徹底し、子育てをしやすい環境を整備する	継続・拡充	児童遊園の遊具の新設改修に関する助成	児童遊園の遊具を新設改修しようとする行政区に対し補助を行う。	八女市行政区児童遊園遊具補助金交付規則第2条7項により、1行政区に対し前年度の発生した竜巻とみられる突風により損傷した児童遊園のフェンス修理に対して補助金を交付した。	引き続き児童の健全な育成及び災害防止に資する目的とし行政区に対し補助金を交付する。	12子育て支援課
					歩道整備	横断歩道設置に伴う歩道の整備			20建設課
					公園、道路等の環境維持及び安全確保の実施継続	都市公園については、施設の遊具等の点検、維持補修の実施。道路については、街路樹や交通安全施設、舗装等の維持管理に努め、施設の環境維持及び安全対策を実施。			21都市計画課
	②介護に対する支援の充実	8 父親参加の親子事業の開催	父親が子育てに積極的に関わるきっかけをつくるため、子どもと父親が一緒に参加できる企画を開催する	継続	子育て講座の月1回の開催	月1回、父親が参加できるような子育て講座を開催し、子育ての参画につなげていく。	・プレパパ・プレママ講座 3回開催、参加31人中父親8人 ・パパママ集まれ 6回開催、参加393人中父親24人	父親が参加できるような子育て講座を定期的に行い、子育ての参画につなげていく。	12子育て支援課
	1 介護保険制度についての周知	介護保険制度の内容についての周知を行う	継続・拡充	広報、啓発の充実	広報紙、ホームページ、出前講座や地域包括支援センターと連携して、制度の周知を図る。	広報紙7月、2月号やホームページで制度の周知を行った。4回の出前講座で制度の説明を行った。	市民の身近な、出前講座での周知を積極的に行う。	14介護長寿課	

基本目標Ⅲ 男女が自立し、安心して暮らせる生活への支援

主要課題	基本的施策	事業	事業の内容	実施時期	29年度事業計画	事業の説明	事業の実績 (実施出来なかった理由)	今後の目標等	担当課
2 子育て・介護に対する支援	②介護に対する支援の充実	2 介護相談の充実	電話や面接での相談に応じ、介護に従事する人の悩みやストレスの解消を図る。また、高齢者虐待や家族など養護者への支援に関する相談への助言・支援等を行い、必要に応じ、適切な窓口へのつなぎや支援も行う	継続・拡充	地域包括支援センターの総合相談事業の普及啓発と環境整備	日常生活圏域ごとに設置した市内6か所の地域包括支援センターで身近な場所で相談対応。また、同センターで実施している総合相談事業について広報紙やチラシ、各会合での周知を行い、電話・窓口相談・訪問活動等で相談を行いやすい環境を整える。	平成28年度から地域包括支援センターを旧市町村ごとに設置し、日常生活圏域の身近な場所で相談対応できるように体制を整えている。2年目を迎え、相談件数も増え周知が図れつつある。ほうかつ通信の発行による普及啓発や各会合等の参加による周知を行い、電話・窓口相談・訪問活動等で相談を行いやすい環境を整えた。	地域の身近な相談窓口として、各日常生活圏域の地域包括支援センターを中心に各会合等にも積極的に参加しながら周知を行い、社会福祉協議会等関係団体との連携を図り機能強化に努める。	14介護長寿課
		3 認知症に関する知識の普及・相談事業の充実	認知症の人が地域での生活を安全に穏やかに営めるよう、学習・情報提供等の啓発を行う	継続	地域包括支援センター等の総合相談事業の普及啓発や認知症サポーター養成講座の充実を図る	認知症サポーター養成講座や介護予防講座等で認知症とその予防や対応についての普及啓発に努め、認知症の理解を深めることで、認知症になっても住み慣れた地域で生活できる環境を構築する。	認知症サポーター養成講座を31回開催、1,096人の参加があった。また、認知症予防講座(げんき脳講座)を26回開催680人の参加があり、認知症に関する知識の普及啓発に取り組んだ。	認知症サポーター養成講座や認知症予防講座を開催し、認知症等介護予防の普及啓発に努める。	14介護長寿課
3 高齢者・しょうがい者の自立と社会参画に対する支援	①高齢者・しょうがい者の自立の支援	1 重度障害者医療費支給制度	重度障害者の医療費を助成することにより、経済的支援を行う	継続	しょうがい者の生活の支援を図るため、医療費の助成をする。	しょうがい者の医療費の一部を公費で負担することにより、しょうがい者の福祉の増進を図る。		市広報で制度の周知を行い、関係課との連携を図り支援を行っていく	10市民課
		2 地域ネットワークづくりの推進	保健・医療・福祉の各機関の連携を図り、高齢者やしょうがい者の生活支援体制を充実させる	継続・拡充	リーベルネットワーク会議分科会の機能化(福祉課分)	懸案事案等における各機関との連携を迅速に図り支援体制の充実を図る。	リーベルネットワーク会議分科会(生活支援・就労支援・教育・相談支援)を年4回実施した。	地域における課題に対し各機関が協議出来る場の設定に努め、生活支援体制を充実させる。	11福祉課

基本目標Ⅲ 男女が自立し、安心して暮らせる生活への支援

主要課題	基本的施策	事業	事業の内容	実施時期	29年度事業計画	事業の説明	事業の実績 (実施出来なかった理由)	今後の目標等	担当課
3 高齢者・しょうがい者の自立と社会参画に対する支援	①高齢者・しょうがい者の自立の支援	2 地域ネットワークづくりの推進	保健・医療・福祉の各機関の連携を図り、高齢者やしょうがい者の生活支援体制を充実させる	継続・拡充	ネットワークの構築と生活体制の充実	高齢者の在宅医療の推進に向け、高齢者が地域で安心して暮らすことができるよう八女筑後医師会主催の運営協議会や研修会に参加しネットワーク構築を図る。またしょうがい者の生活支援体制を充実化させる。	在宅医療・介護連携推進事業を促進するため、八女筑後医師会と業務委託に向けた協議を進めた。	在宅医療・介護連携推進事業を促進していくため、引き続き八女筑後医師会と連携した取組みを実施する。	14介護長寿課
		3 住宅施策の充実	高齢者やしょうがい者が安心した生活を営めるよう、多様なニーズに応じた住宅施策の充実を図る	継続・拡充	高齢者、しょうがい者に対する生活配慮の実施	安心・安全に暮らせるための配慮を行う。具体的には、4・5階から1階への住替えを継続して実施する。	1階への住替え希望が1件出ており、対応するため1階の空室の確保及び情報提供に努めた。	高齢者及びしょうがい者の希望による、4・5階から1階への住替えに対応する。	21都市計画課
	4 相談体制の充実	高齢者やしょうがい者及びその家族からの相談に応じ、必要なサービスを受けられるよう情報提供に努める	継続・拡充	八女地区障害者等相談支援センター「リーベル」の機能強化(福祉課分)	懸案事案等における各機関との連携を迅速に図り相談支援体制の充実を図る。	「リーベル」の機能強化を図るため各機関との迅速な連携及び相談体制の構築に取り組んだ。	懸案事案等における各機関との連携を迅速に図り相談支援体制の充実を図る。	11福祉課	
			総合相談の充実と窓口の周知及びあらゆる角度からの情報提供	ほうかつ通信等を通じ、地域包括支援センターの紹介を行い住民の周知度を高める。	各種介護予防事業やほうかつ通信を通じて、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの周知を行った。	ほうかつ通信等の周知啓発冊子を作成し、寄り身近な高齢者相談窓口としての地域包括支援センターの周知を行う	14介護長寿課		

基本目標Ⅲ 男女が自立し、安心して暮らせる生活への支援

主要課題	基本的施策	事業	事業の内容	実施時期	29年度事業計画	事業の説明	事業の実績 (実施出来なかった理由)	今後の目標等	担当課	
3 高齢者・しょうがい者の自立と社会参画に対する支援	②高齢者・しょうがい者の社会参画の機会の拡大	1 高齢者組織の活性化	老人クラブ活動やボランティア活動の支援を行い、組織の活性化を図る	継続・拡充	老人クラブ活動事業費補助金の交付と併せて、加入促進奨励金を交付する。	老人クラブ活動を支援するため老人クラブ連合会及び単位老人クラブへの事業補助を行なうとともに新規加入の促進を図るため奨励金の交付を行なう。	高齢者の生きがいづくりと社会参加を支援するため、老人クラブ活動への助成及び新規会員加入促進奨励金の交付を行った。	高齢者の社会参加と生きがいづくり、介護予防活動の場として、老人クラブ活動等の組織活性化に向けた支援に取り組む	14介護長寿課	
		2 高齢者学級及び講座の開催	趣味や教養、健康、生きがい対策をテーマとした各種講座や学級を開設する	継続・拡充	高齢者 寿学級	公立公民館において、高齢者対象に、健康で心豊かで充実した生活や生き方を探る学級及び講座を開設する。	東・西・中央・黒木・上陽・星野・矢部公民館において、高齢者を対象に体操、健康、料理等の講座を実施した。	高齢者の学習ニーズの把握に努め、経験や知恵を次世代に伝え育んで行く意識の醸成を図り、地域におけるボランティア活動等の社会参画に対する意識向上を図る。	16男女共同参画・生涯学習課	
		3 都市施設の整備	公共施設や道路、公園等を、高齢者やしょうがい者が利用しやすいように整備する	継続・拡充	都市計画道路、公園の維持管理	施設の適切な維持管理及び点検を行い、安全対策を実施。また、街路灯の維持管理を行う。公園のバリアフリー化についても充実を図る。				21都市計画課
		4 世代間交流の促進	多世代交流館を拠点とした世代間交流行事を行うことで、高齢者の社会参加を促す	継続・拡充	多世代交流事業を継続して実施する。	多世代交流館主催の教室や講座を定期的に実施するとともに多世代交流事業実施実行委員会主催のイベントを開催するなど、高齢者と多世代が交流できる事業を行なう。	高齢者と異世代間の交流を促進するため、多世代交流館主催の事業を随時開催するとともに、事項委員会体制によるイベント「七夕まつり」「餅つき・豆まき」を実施した。	高齢者と異世代間の交流体験ができるよう多世代交流館を拠点に各種事業やイベントを開催する。	14介護長寿課	

基本目標Ⅲ 男女が自立し、安心して暮らせる生活への支援

主要課題	基本的施策	事業	事業の内容	実施時期	29年度事業計画	事業の説明	事業の実績 (実施出来なかった理由)	今後の目標等	担当課
3 高齢者・しょうがい者の自立と社会参加に対する支援	②高齢者・しょうがい者の社会参加の機会の拡大	5 高齢者の就業機会の確保	シルバー人材センター等で、それぞれの高齢者に適した就業機会の確保を図る	継続・拡充	シルバー人材センターの事業運営を支援し、会員の確保を図る。	シルバー人材センターの事業運営の支援を行なう為、補助金を交付するとともに、活動や事業の内容を広く市民に知っていただき、利用促進と新たな会員募集を図るため、広報等での周知支援を行なう。	高齢者の就労機会の確保を促進するため、八女広域シルバー人材センターの事業運営に対する支援として助成を行った。	高齢者の就労機会の確保を図るため、新たな会員の確保とシルバー人材センターの利用促進を図るため、啓発支援や事業運営に対する支援として助成金の交付を行う。	14介護長寿課
		6 しょうがい者の就業支援	相談事業所、就労事業所など、関係機関との連携による就業支援	継続	関係機関との連携による就業支援	相談事業所、就労事業所など、関係機関と連携を図り就業を支援する。	相談事業所、就労事業所など、関係機関と連携を図り就業を支援した。	相談事業所、就労事業所など、関係機関と連携を図り就業を支援する。	11福祉課
		7 しょうがい者の社会参加支援	障害者差別解消法に基づく不当な差別的扱い禁止と合理的配慮を推進する	28年度	障害者差別解消支援地域協議会の設置	しょうがいを理由とする差別の解消を効果的に推進するためのネットワークづくりを図る。	八女市障害者差別解消支援地域協議会を開催した。	しょうがいを理由とする差別の解消を効果的に推進するためのネットワークづくりを図る。	11福祉課
		8 高齢者・しょうがい者スポーツの拡大	高齢者・しょうがい者など誰でもできるスポーツのイベント・普及を行い、参加者の健康増進及び交流を深めていく	継続	誰でもできるスポーツイベント等の推進	現在の継続事業を含め、高齢者・しょうがい者など誰でもできるスポーツイベント等の普及のため、総合型スポーツクラブと連携し、共催イベントを開催していく。	誰でもできるスポーツイベントの開催までには至らなかったが、地域総合型スポーツクラブ等と連携し、アダプテッド・パラスポーツ研修会を実施した。	前年度の研修会を活かしたスポーツイベントを開催する。	17スポーツ振興課
4 ひとり親家庭に対する支援	①生活の自立に対する支援	1 各種制度の周知	母子父子寡婦福祉資金制度等、ひとり親家庭の生活を援助するための各種制度について周知を図る	継続・拡充	制度の周知	広報紙及びホームページへの掲載を行うとともに、窓口でパンフレットなどを配付し周知に努める。	母子父子寡婦福祉資金や児童扶養手当等の制度について、4月の広報紙でお知らせするほか、ホームページで周知した。また、窓口では各種制度のパンフレットの配布を行った。	今後も広報紙、ホームページ、パンフレット等で周知に努める。	12子育て支援課

基本目標Ⅲ 男女が自立し、安心して暮らせる生活への支援

主要課題	基本的施策	事業	事業の内容	実施時期	29年度事業計画	事業の説明	事業の実績 (実施出来なかった理由)	今後の目標等	担当課
		2 母子家庭の母、父子家庭の父の就業支援	県等が主催する就業支援講座について情報を提供し、参加を促進する	継続・拡充	情報の提供	県などが主催する就業支援講座や資格取得のための給付金制度について、情報を提供する。	県等が主催する就業支援講座や資格取得のための給付金制度について、広報紙や児童扶養手当現況届時に情報提供をした。	引き続き、県等が主催する就業支援講座や資格取得のための給付金制度について、広報紙や児童扶養手当現況届時に情報提供を実施する。	12子育て支援課
		3 ひとり親家庭等医療費支給制度	ひとり親家庭への医療費を助成することにより、経済的支援を行う	継続	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援するため、医療費の助成する。	ひとり親家庭等の医療費の一部を公費で負担することにより、ひとり親家庭等の福祉の増進を図る。		市広報で制度の周知を行い、関係課との連携を図り支援を行っていく	10市民課
		4 子どもの貧困対策推進事業	子どもの貧困対策を推進するため、子どもの貧困に関する調査を行い、今後の対策を推進する「子どもの貧困対策推進計画」を策定する	継続	子育て支援課にて実態調査を実施	実態調査は子育て支援課にて計画	子育て支援課にてアンケート調査などを実施し、「八女市子どもの貧困対策推進計画」を策定している。	「八女市子どもの貧困対策推進計画」に基づき、各課と連携を取りながら貧困対策に取り組んでいく。学習支援事業に取り組み、子どもの居場所づくり、学習支援を行う。	11福祉課
4 ひとり親家庭に対する支援	①生活の自立に対する支援	4 子どもの貧困対策推進事業	子どもの貧困対策を推進するため、子どもの貧困に関する調査を行い、今後の対策を推進する「子どもの貧困対策推進計画」を策定する	継続	推進計画の策定	こどもの貧困対策を推進するための必要なアンケート調査などを実施し、貧困対策推進計画を策定する。	こどもの貧困に対するアンケート調査を実施し、子どもの貧困対策推進計画を策定した。	「八女市子どもの貧困対策推進計画」に基づき、関係各課と連携し、貧困対策に取り組んでいく。	12子育て支援課

基本目標Ⅲ 男女が自立し、安心して暮らせる生活への支援

主要課題	基本的施策	事業	事業の内容	実施時期	29年度事業計画	事業の説明	事業の実績 (実施出来なかった理由)	今後の目標等	担当課
	②相談機能の充実	1 相談機能の充実	ひとり親家庭を対象とした相談機能の充実を図る	継続・拡充	相談事業の充実	個々の相談に対して、関係機関と連携して必要な支援を行う。	家庭児童相談員、保育士、保健師による相談を実施し、必要な支援を行った。	引き続き関係機関と連携し、相談機能の充実を図る。	12子育て支援課
		2 父子家庭の実態把握	父子家庭の悩みや要望を把握し、支援の充実に努める	継続	各種相談機関との連携	父子家庭の相談により悩みを把握し、必要とされている支援を行う。	家庭児童相談員、保育士、保健師による相談を実施し、必要な支援を行った。	引き続き関係機関と連携し、相談機能の充実を図る。	12子育て支援課
5 配偶者等からの暴力の根絶	①配偶者等からの暴力防止のための啓発	1 暴力防止の啓発	広報紙への啓発記事の掲載やパンフレット作成、講座の開催など、あらゆる機会をとらえた啓発に努める	継続・拡充	啓発の充実	DV防止法等の理解を深めてもらうため、情報提供を市民に機会あるごとに行っていく。	広報紙等で相談窓口の周知を図るほか、県から配布される啓発カードを本庁・支所に設置した。	継続して実施していく。	16男女共同参画・生涯学習課
		2 配偶者等からの暴力の実態把握	市民アンケート等を利用し、被害の実態を把握する	継続・拡充	配偶者からの暴力の実態把握	関係機関との連携により情報の共有化やDVホットラインのホットラインの報告等により暴力の実態を把握するとともに、計画期間中に実施する市民アンケートの内容等を検討する。	関係機関との連携により情報の共有化やDVホットラインのホットラインの報告等により一部の被害者の暴力の実態を把握することはできたが、市民アンケートの内容等を検討には至らなかった。	関係機関及びDVホットラインとの連携による実態把握と市民アンケートの検討を行う。	16男女共同参画・生涯学習課
5 配偶者等からの暴力の根絶	①配偶者等からの暴力防止のための啓発	3 デートDV防止の啓発	若者を対象に、デートDVについての認識を深め、防止するための啓発を行う	継続	デートDV防止の啓発	中学生を対象に、デートDVについてのパンフレットを配付し防止するための啓発を行う。	中学校長会においてデートDVのパンフレットの内容を検討してもらい、八女市内の中学生に向けパンフレットの配付に向け準備を行った。新成人を対象にデートDV防止の啓発のためパンフレットを配付した。	中学生を対象に、デートDVについてのパンフレットを配付し啓発を行う。	16男女共同参画・生涯学習課

基本目標Ⅲ 男女が自立し、安心して暮らせる生活への支援

主要課題	基本的施策	事業	事業の内容	実施時期	29年度事業計画	事業の説明	事業の実績 (実施出来なかった理由)	今後の目標等	担当課
	②相談体制の充実	1 各相談窓口の周知	被害者がすぐに相談できるように、行政機関等が開設している相談窓口の周知を行う	継続・拡充	相談窓口の周知	広報紙等で周知を図るほか、相談窓口を記載したカードを配付する。	広報紙等で相談窓口の周知を図るほか、市内コンビニ、病院等に相談窓口を掲載したカードの設置を依頼した。	継続して実施していく。	16男女共同参画・生涯学習課
		2 女性ホットラインの活用	暴力をはじめとするさまざまな悩みに対し電話相談を実施する	継続	電話相談の開設	女性ホットラインを開設し、女性相談員が様々な相談に応じる。市内各所に電話番号等を記載したカードを配置し周知を図る。	相談窓口を掲載したカードを市内コンビニ、病院等に配付し設置を依頼した。	継続して実施していく。	16男女共同参画・生涯学習課
		3 相談機関ネットワークの充実	女性に対する暴力の相談に迅速・的確に対応するため、関係相談機関のネットワークの充実を図る	継続・拡充	各相談機関との連携	相談については、県保健福祉環境事務所など各関係機関と連携して対応を図る。	相談については、県保健環境事務所と連携を図り対応する事が出来た。	継続して実施していく。	16男女共同参画・生涯学習課
	③安全に配慮した支援体制の充実	1 ワンストップサービスの実施	被害者の安全確保のため、各課における手続きを1か所で行う	継続・拡充	現行体制から改善点があればさらに検討を行う。	被害者の安全確保のため、窓口行政の一本化を図る。			07税務課
5 配偶者等からの暴力の根絶	③安全に配慮した支援体制の充実	1 ワンストップサービスの実施	被害者の安全確保のため、各課における手続きを1か所で行う	継続・拡充	DV被害者支援のため、ワンストップサービスを継続して行う。	DV被害者の安全確保のため、DV担当課の指定する部屋に支援担当職員が向き住民基本台帳における支援措置申出書の手続きを行う。	DV担当課と連携を取りながら、支援措置申出の手続きを行った。	継続してDV被害者の安全確保のため支援担当職員の対応、事務処理を図っていく。	10市民課
				課内各係間の連携	個別事案における課内各係間の連携を図る。	課内各係間の連携体制を密にし、安全に配慮した支援体制をとった。	個別事案における課内各係間の連携を図る。	11福祉課	

基本目標Ⅲ 男女が自立し、安心して暮らせる生活への支援

主要課題	基本的施策	事業	事業の内容	実施時期	29年度事業計画	事業の説明	事業の実績 (実施出来なかった理由)	今後の目標等	担当課
					相談窓口の検討	被害者の2次的被害防止のため、相談窓口の一本化を図る等ワンストップのサービスに努める。	関係課と連携を図りながら、ワンストップサービスによる被害者支援に取り組んだ。	引き続き関係課と連携を図りながら、被害者支援に取り組む。	12子育て支援課
					支援を求めてきた市民に対して男女共同参加係が相談窓口になる。	被害者が母子関係者の場合については、状況を確認し、男女共同参画推進係の相談窓口につなぎ、情報の共有、手続き等の連携を図る。	被害者が母子関係者の場合については、状況を確認し、男女共同参画推進係の相談窓口につなぎ、情報の共有、手続き等の連携を図った。	継続して情報共有・手続き等の連携を図っていく。	健康推進課
									14介護長寿課
					DV被害者支援マニュアルの実践	被害者の安全確保のため、DV被害者支援マニュアルに従って各課における手続きをワンストップで行う。	マニュアルに従い関係各課の職員が出向き手続きを行った。	継続して実施していく。	16男女共同参画・生涯学習課
5 配偶者等からの暴力の根絶	③安全に配慮した支援体制の充実	2 一時保護についての連携	一時保護にあたっては、県・警察等と連携して対応する	継続	一時保護についての連携	一時保護について、県担当や警察等と連携し対応を図る。	一時保護の実績はあったが、母子生活支援施設への入所の際県保健環境事務所との連携を図った。	継続して、県や警察等の連携を図っていく。	16男女共同参画・生涯学習課
		3 庁内連携体制の充実	DV被害者支援庁内ネットワーク部会を開催し、情報共有やマニュアルの見直しなどを行い、庁内の連携を強化する	継続	庁内の連携強化	庁内ネットワーク部会を開催し、マニュアルの見直しを行うとともに、随時の情報共有化を図る。	庁内ネットワーク部会で各課のマニュアルの見直しを行い、情報の共有化を図ることができた。	引き続き庁内ネットワーク部会を開催し、情報の共有化を図る。	16男女共同参画・生涯学習課

基本目標Ⅲ 男女が自立し、安心して暮らせる生活への支援

主要課題	基本的施策	事業	事業の内容	実施時期	29年度事業計画	事業の説明	事業の実績 (実施出来なかった理由)	今後の目標等	担当課
	④暴力の被害者に対する支援の充実	1 被害の早期発見と二次被害防止のための研修の実施	被害の早期発見と、相談を受ける際の二次被害の防止のため、市職員等を対象に女性の暴力被害者支援についての研修を実施する	継続	職員研修の実施	職員研修の中での一つのテーマとして取り上げる。また、派遣研修についても積極的に活用する。	DVに関する職員研修を実施。(実施主体は、男女共同参画推進課)	DV研修については、男女共同参画推進係と連携して取り組む。	05人事課
					職員研修	関係課との協議を行い、必要に応じて窓口職員等の研修を行う。	7月・12月にDVに関する職員研修を実施した。12月の研修は、庁内ネットワーク部会終了後に実施し、窓口職員の二次被害防止のための研修を深めた。	継続して実施する。	16男女共同参画・生涯学習課
		2 DV被害者等住所情報の保護	DV被害者等の情報については、住民基本台帳等の担当課のみならず、窓口担当課及びその他の部署においても情報の共有及び管理の徹底を図る	継続	関連部署との連携を図る	犯罪被害者からの相談があった場合は、庁内の関連部署に情報を提供するほか、八女警察署との連携を図る。また、パソコンのデスクトップに個人情報データを置かないようして、書類については、キャビネット及び部屋の鍵の施錠を徹底する。	相談実績なし	継続して実施する。	防災安全課
5 配偶者等からの暴力の根絶	④暴力の被害者に対する支援の充実	2 DV被害者等住所情報の保護	DV被害者等の情報については、住民基本台帳等の担当課のみならず、窓口担当課及びその他の部署においても情報の共有及び管理の徹底を図る	継続	引き続き、情報の共有化と情報管理を行う。	DV被害者等については、DVマニュアルに沿って情報の共有及び管理の徹底を図る。			07税務課

基本目標Ⅲ 男女が自立し、安心して暮らせる生活への支援

主要課題	基本的施策	事業	事業の内容	実施時期	29年度事業計画	事業の説明	事業の実績 (実施出来なかった理由)	今後の目標等	担当課
					被害者に関連する部署とは緊密な連携を図る。	住民基本台帳においてDV被害者の住所情報が漏えいしないよう細心の注意を図るとともに、関連の部署で取り扱う住所情報も漏えいしないよう組織的に情報共有を図る。	支援措置を受け行け時には、関連の部署で取り扱う住所情報も漏えいしないよう組織的に情報共有を図った。	継続して関連部署と緊密な情報共有を図っていく。	10市民課
					関連部署と情報の共有及び管理の徹底	DV被害者等の情報については、情報の共有及び管理の徹底を図る。	生活支援係として関連部署と連携を図る案件は発生しなかった。	案件が発生した場合、関連部署と情報共有、管理の徹底に努める。	11福祉課
5 配偶者等からの暴力の根絶	④暴力の被害者に対する支援の充実	2 DV被害者等住所情報の保護	DV被害者等の情報については、住民基本台帳等の担当課のみならず、窓口担当課及びその他の部署においても情報の共有及び管理の徹底を図る	継続	相談窓口の検討	被害者の安全確保のため情報管理の徹底を図る。	マニュアルに従って被害者の情報の共有と管理の徹底を図った。	引き続き、情報の共有と適正な情報の管理を行う。	12子育て支援課
					支援を求めてきた市民に対して男女共同参画推進係が相談窓口になる。	被害者が母子関係者の場合については、状況を確認し、男女共同参画推進係の相談窓口につなげ、情報の共有、情報の保護を図る。	被害者が母子関係者の場合については、状況を確認し、男女共同参画推進係の相談窓口につなげ、情報の共有、情報の保護を図った。	継続して、家庭児童相談室や男女共同参画推進係等の関係部署と情報共有・手続き等の連携を図っていく。	健康推進課
					支援措置を求める高齢者の相談対応	高齢者等でDV被害による支援措置申出があった場合、住民基本台帳情報の保護措置を行うなど、個別情報管理の徹底を図る。		DV被害防止の支援措置申出に基づき、個別対応を行う。	14介護長寿課

基本目標Ⅲ 男女が自立し、安心して暮らせる生活への支援

主要課題	基本的施策	事業	事業の内容	実施時期	29年度事業計画	事業の説明	事業の実績 (実施出来なかった理由)	今後の目標等	担当課
					関連部署との連携を図り、情報の共有と漏洩防止に努める。	犯罪被害者からの相談があった場合は、庁内の関連部署に情報を提供する。また、パソコンで住民票を参照する際、外部の者に覗かれないようにする。	相談はなかった。また、パソコンで個人情報に係る業務を行っている最中に、外部の人と対応する際は、フタを閉めるか、画面を移動させるよう努めた。	引き続き犯罪被害者への対応や情報管理の徹底に努める。	15環境課
					住所情報等の保護	住所情報等の保護については、住民基本台帳等の担当課や窓口担当課において、DV被害者支援マニュアルに従って情報の共有や管理の徹底を図る。	住民基本台帳等の担当課や窓口担当課と連携して住所情報の保護にあたった。	引き続き情報の共有や管理の徹底を図る。	16男女共同参画・生涯学習課
5 配偶者等からの暴力の根絶	④暴力の被害者に対する支援の充実	2 DV被害者等住所情報の保護	DV被害者等の情報については、住民基本台帳等の担当課のみならず、窓口担当課及びその他の部署においても情報の共有及び管理の徹底を図る	継続	市営住宅の入居相談における関係部署との連携	DV被害者の入居相談については、適切なアドバイス及び関係機関との連携を密にし、状況に応じた対応を心掛ける。	DV被害者等の相談においては、慎重な対応や行動に心掛けた。	DV被害者等の相談においては、より一層慎重な対応や行動に心掛けるよう、係全体での意識徹底を図る。	21都市計画課
					DV被害者支援、安全の確保に取り組む。	DV被害者等への対応については、配偶者等からの暴力被害者の対応マニュアル(DVマニュアル)に沿って、全庁的に統一して取り組む。	対応事例なし	DV被害の把握に努めるとともに、事案が発生した場合は、関係部署と連携し、対応マニュアルに沿って対応する。	22農業振興課
					関連部署との連携を図り、情報の共有と管理の徹底に努める。	マニュアルに等に基づき、関係部署との連絡・調整により共通理解のもと適切な対応を図る。	事案がなかったため、対応してない。	事案が発生した場合は、関係部署と連携し、対応マニュアルに沿って対応する。	23林業振興課

基本目標Ⅲ 男女が自立し、安心して暮らせる生活への支援

主要課題	基本的施策	事業	事業の内容	実施時期	29年度事業計画	事業の説明	事業の実績 (実施出来なかった理由)	今後の目標等	担当課
					関連部署との連携を図り、情報の共有と管理の徹底に努める。	マニュアルに等に基づき、関係部署との連絡・調整により共通理解のもと適切な対応を図る。	マニュアルに等に基づき、関係部署との連絡・調整により共通理解のもと適切な対応を図った。	DVマニュアル及び個別マニュアル等に沿って情報の共有及び管理の徹底に努める。	28農業委員会事務局
					窓口担当課の検討	マニュアルに基づき、関係機関との連絡・調整により共通理解のもと適切な対応を図る。	マニュアルに基づき、関係機関と連携し、共通理解のもと適切な対応を図った。	マニュアルに基づき、関係機関との連絡・調整により共通理解のもと適切な対応を図る。	29学校教育課
5 配偶者等からの暴力の根絶	④暴力の被害者に対する支援の充実	2 DV被害者等住所情報の保護	DV被害者等の情報については、住民基本台帳等の担当課のみならず、窓口担当課及びその他の部署においても情報の共有及び管理の徹底を図る	継続	DV被害者等の情報については、情報の共有と、管理の徹底に努める。	DVマニュアル及び個別マニュアルに基づき、情報の共有と管理の徹底に努める。	DV被害者等の情報の取扱いについて課内会議事に周知を行った。	DV被害者の情報の関わらず、被差別当事者の情報の取扱いについて、課内で意識の共有を図る。	31人権・同和教育課
		3 母子生活支援の充実	入所者の相談など、母子生活支援施設への入所支援を図る	継続	入所者への支援	DV等、母子生活支援施設での支援が必要な家庭に入所を促す。	支援が必要な世帯の入所措置を行った。	引き続き、入所が必要な世帯の支援を行う。	12子育て支援課
		4 生活支援に対する情報提供	生活保護制度、生活困窮者自立支援制度、児童扶養手当、母子父子寡婦福祉資金等に関する情報提供や助言を行う	継続	昨年に引き続き、生活困窮者自立支援制度、生活保護制度の周知を図る。(福祉課分)	制度について広報、HPで情報提供を行うとともに相談を受けた場合は、関係各課と連携をはかり適切な助言や情報提供を行う。また、秘密保持により二次被害の防止に努める。	生活保護および生活困窮者ともにHPを通じて周知している。	今後も引き続き周知を行い制度浸透に努める。	11福祉課

基本目標Ⅲ 男女が自立し、安心して暮らせる生活への支援

主要課題	基本的施策	事業	事業の内容	実施時期	29年度事業計画	事業の説明	事業の実績 (実施出来なかった理由)	今後の目標等	担当課
		4 生活支援に対する情報提供	生活保護制度、生活困窮者自立支援制度、児童扶養手当、母子父子寡婦福祉資金等に関する情報提供や助言を行う	継続	情報の提供	ひとり親世帯について、生活の安定を図り自立を促進するための情報提供を行う。	広報紙、ホームページ及び関係各課と連携し、必要な情報の提供を行った。	広報紙、ホームページ、パンフレット等できめ細やかな情報提供に努める。	12子育て支援課
5 配偶者等からの暴力の根絶	⑤関係機関との連携	1 DV関係機関との連携	配偶者からの暴力防止対策南筑後地域ネットワークとの連携を図る	継続	各相談機関との連携	県保健福祉環境事務所などの各関係機関と連携し対応を図る。	県福祉環境事務所主催で1年に1度行われる配偶者からの暴力防止対策南筑後地域連絡会議において連携を行った。	配偶者からの暴力防止対策南筑後地域連絡会議だけでなく	16男女共同参画・生涯学習課
		2 DV被害家庭の子どもに関する関係機関との連携	八女市要保護児童対策地域協議会との連携を強化し、保護を必要とする児童及びその保護者に対する支援の充実を図る	継続	関係機関との連携	八女市要保護児童対策地域協議会において、支援の進行管理を行い、必要な支援を適切に行う。	八女市要保護児童対策地域協議会の情報共有により、必要な支援を適切に行った。	引き続き、八女市要保護児童対策地域協議会において情報共有を図り適切な支援を行う。	12子育て支援課